

一宮市上下水道部告示第2号

一宮市下水道排水設備指定工事店規程(平成10年水道部管理規程第4号)第18条第1項第2号の規定に基づき、次の者を一宮市下水道排水設備指定工事店の指定の効力を停止したので公示する。

令和6年2月27日

一宮市水道事業等管理者

小塚重男

1. 指定の効力を停止した一宮市下水道排水設備指定工事店の名称及び所在地

名称 株式会社サンジョーホーム

代表者 代表取締役 小澤 俊哉

所在地 一宮市三条字賀37番地1

2. 指定の効力を停止する期間

令和6年2月27日から令和6年8月26日まで(6か月)